

令和5年 2月17日

体育会加盟クラブ責任者 様

京都府立大学後援会理事長

令和4年度体育会課外活動に係る後援会援助事業の実施について

京都府立大学後援会では、体育会課外活動に対する援助を行ってきたところですが、今年度においても別添「体育会課外活動に係る後援会援助事業実施要領」に基づき実施しますので留意事項を確認の上、下記により申請してください。

なお、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費も援助対象とします。

また、期限までに提出がない場合は、申請がないものとして処理します。

記

1 提出書類

- ① 体育会課外活動に係る後援会援助金申請書（別紙様式1）
- ② 連盟等登録書（写）
- ③ 連盟等の規約（写）
- ④ 連盟等登録費の根拠となる請求書等（写）
- ⑤ 対象経費分の領収書、振込をしたことが分かる書類等（写）
- ⑥ 会計帳簿（写）

2 提出期間

令和5年3月1日（水）～3月10日（金）17時まで（期限厳守）

3 提出方法

京都府立大学後援会ホームページより申請（「主な助成事業」→「助成金申請」）

<https://kpu-kouenkai.jp/grant/njosei/>

4 その他

- (1) 会計処理状況や証拠書類の整備状況が確認できるように整理しておくこと。
- (2) 事業完了後は、令和5年3月末までに完了報告を行うこと。
※完了報告書（別紙様式2）は、交付決定時に配付予定

担 当	学務課 学生支援係
	TEL : 075 - 703 - 5124
	Mail : kouenkai@kpu.ac.jp

（注意） 手続き上の疑問や質問は、事前に学務課で確認すること。
提出書類に不備がある場合は、援助金を交付できない場合があるので留意のこと。